

# 11月は児童虐待防止推進月間です 「ためらわず 知らせてつなぐ 命の輪」



虐待かと思ったらすぐにお電話ください。  
地域の暖かい見守りと応援が子育て家庭の孤立を防ぎ、安心した子育てや児童虐待の未然防止につながります。市では、市民の皆さんにも児童虐待問題への理解を深めていただくため、「V・ファーレン長崎」の協力のもと周知活動を展開します。

**ヴィヴィくんやおむらんちゃんが周知活動を行います**

と き 11月12日(水)、午後6時～7時30分  
と ころ 大村駅



**こんなときはすぐにご相談ください**

- ・虐待を受けていると思われる子どもがいる
- ・出産や子育てに悩んでいる
- ・悩んでいる保護者を知っている

大村市児童虐待専用通報ダイヤル ☎545868 (午前8時30分～午後10時、年末年始除く)  
長崎こども・女性・障害者支援センター ☎095(844)6166 (24時間対応)

子ども・子育てに関するご相談「こどもセンター」☎549100  
※生命の危険があるなど緊急を要する場合は、110番に通報してください。  
※匿名での連絡もできます。秘密は厳守します。

あなたの連絡が子どもを守り、悩む保護者を支援します!



## 女性に対する暴力をなくそう

11月12日～25日

**「女性に対する暴力をなくす運動」実施期間**

夫、パートナーからの暴力、性犯罪、売買春、人身取引、セクシャル・ハラスメント、ストーカー行為などは、女性の人権を著しく侵害するもので、男女共同参画社会を形成するためには克服すべき重要な課題です。

市では、関係各機関と連携し、意識啓発など女性に対する暴力の問題に関する取り組みを一層強化しています。



女性に対する暴力根絶のためのシンボルマーク

■男女いきいき推進課 ☎548715

11月17日～23日

**全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間**

夫、パートナーからの暴力、ストーカー行為、職場でのセクシャル・ハラスメントなど、一人で悩まずご相談ください。

☎0570(070)810(全国共通専用ダイヤル)

受付時間(月～金曜日)午前8時30分～午後7時

(土・日曜日)午前10時～午後5時



■長崎地方務局 ☎095(820)5982